

若年がん患者に対する在宅療養生活支援事業を開始します

千葉市では、若年がん患者の方が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して療養生活を送ることへの支援として、9月1日から若年がん患者の在宅療養生活支援事業を開始しますので、お知らせします。

1 対象者

以下のア、イのすべてに当てはまる方

- ア 申請時及び利用時に市内に住所を有する40歳未満の方
- イ がん患者（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したことにより治癒を目的とした治療を行わない方に限る）

2 助成内容

対象者が利用したサービスの1か月あたりの利用料に対し9割相当額を助成します（1か月あたりの上限額54,000円）。

令和3年9月1日以降、利用申請後に受けたサービス利用料が対象です。（償還払い）

＜助成対象となるサービス＞

- ・訪問介護（ホームヘルプ）
- ・訪問入浴介護
- ・福祉用具貸与
- ・福祉用具購入（小児慢性特定疾病による日常生活用具給付の対象者となる場合には、その対象経費を除く）※がん患者支援事業ではない他の事業において同様のサービスを受けている場合、その経費は対象外とします。

3 事業開始日

令和3年9月1日(水)

4 申請方法

(1) 利用申請

下記の申請先に必要書類を提出してください。

＜必要書類＞

- ・申請書
- ・医師の意見書

(2) 助成金請求（利用決定後）

サービス利用の後、下記の申請先に必要書類を提出してください。

＜必要書類＞

- ・助成金交付請求書
- ・領収書の原本
- ・サービスの明細書
- ・振込先が確認できるもの

5 申請先

(1) 窓口での申請

中央保健福祉センター健康課	中央区中央4-5-1 きぼーる 13階	043-221-2582
花見川保健福祉センター健康課	花見川区瑞穂1-1	043-275-6296
稲毛保健福祉センター健康課	稲毛区穴川4-12-4	043-284-6494
若葉保健福祉センター健康課	若葉区貝塚2-19-1	043-233-8714
緑保健福祉センター健康課	緑区鎌取町226-1	043-292-2630
美浜保健福祉センター健康課	美浜区真砂5-15-2	043-270-2221

(2) 郵送による申請及び事業に関する問い合わせ

千葉市役所健康推進課 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 本庁舎5階

【電話】043-245-5223 【FAX】043-245-5659

【メール】suishin.HWH@city.chiba.lg.jp